## ふくしまの森林文化調査カード

<u>No.35</u>

県 HP公開の可否( ・ 否 )

区分	1. 森づくり 2.	森の恵み	3. 森と技
	4. 森と暮らし 5.	森の文化財	6. 森の風景
分野(ふりがな)	(分野)	(ふりがな)	
	絵巻	えまき	
地域独特の呼び方	_		-
タイトル	法用寺縁起絵巻(部分) 福島県庁文書1837号		
伝承地域		_	
由来(年代)	法用寺縁起絵巻は内容から長谷寺縁起絵巻を基に作成された室町時代の絵巻であるとみられる。		
内容	天台宗の古刹雷電山法用寺(大流わった法用寺縁起絵巻の彩色写本ると判断される。この絵巻は1896(明治29)年福島物関係書類」二ノニに法用寺取調赤坂村(大沼郡会津美里町)役場が28)年4月5日に北海道庁や府県に領標準」に基づく調査であった。波間近隣の家に火事・疫病などの災いを郷(奈良県葛城市)の人々はこの木た。得道上人は庵を結び、仏師たちげ、霊木の根本に近い部分から彫り県指定重要文化財)になったという。存在は大変貴重である。	で、元本は人物や県が作成した「明治県の別紙第3号の宝いの報告された内教がしていた。不良ににいた。不長では、一般をかけて、一般をかけて、一般をかけて、一般をかけて、一般をかけて、一般をかけて、一般をから、は、一般をからのが、一般をからない。	風俗の描写から中世絵巻であるサ九年古社寺名所旧蹟碑碣宝語物として綴られており、大沼郡ものである。これは1895(明治寄省訓令第3号「古社寺調査事型に打ち上げられ、この霊木はであるということで、大和国当麻郷(同県桜井市)へ曳いていっ大の十一面観音像を造り上目寺木造十一面観音立像(福島
大きさ・材質	(大きさ) -		(材質) 一
見頃	_		
交通アクセス	市内バス:福島駅東口~市内循環バス~「文化センター入口」下車 徒歩5分		
文化財等の指定状況	福島県指定重要文化財		
問い合せ先	福島県歴史資料館(〒1:024-534-9193)		

## 【フリーフォーマット】

## キーワード













法用寺縁起絵巻(部分) 福島県庁文書1837号